



農業委員会報



● おもな内容 ●

- | | |
|-----------------------------|-------------------------------|
| ★農家紹介・・・・・・・・・・・・・2 | ★農地賃借料情報・・・・・・・・・・・・・3 |
| ★農作業標準料金表・・・・・・・・・・・・・4 | ★鳥獣被害防除助成制度について・・・・・・・・・・・・・5 |
| ★農地法3条の下限面積の設定について・・・・・6 | ★人農地プランアンケート結果・・・・・・・・・・・・・7 |
| ★農地相談会の日程について・・・・・・・・・・・・・8 | |

農地の無断転用をなくし、大切な農地を守りましょう

農地を農地以外のものにする（転用）には、農地法の手続きが必要です。
相談・手続きは農業委員会事務局へ

農業がんばってます！



別所で梨、柿を栽培している杉村 勝美さんをご紹介します。

退職後本格的に就農されたということですが、そのきっかけは？

小学生の時から手伝いを始めて、就職してからも休みの日は農作業をしていました。退職したら本格的に農業に力を入れたいという思いはずっとありました。

やりがいについてお聞かせください。

退職してまだ3年なので、例えば剪定とか、日々の努力の成果がこれから実っていくのかなと考えています。

これからの目標についてお聞かせください。

現状を維持したうえで、より良い梨、柿を作りたいと思っています。

最後に、これから農業を始めたいという方に一言お願いします。

県の普及所さんが梨のジョイント栽培という作り方をよく宣伝されていて、もしやられる方がいれば一考されてはいかがでしょうか。

梨、柿は大変ですが、秋にはその成果を見ることができるといいところかなと思っています。

ありがとうございました。

米子市の農地賃借料情報

令和2年1月から12月までに締結された賃借料水準（10aあたり）は、以下のとおりとなっています。また、農地の条件等によって、金額が異なりますので、当事者同士で話し合ってください。

【田の部】

地区	平均額 (円)	最高額 (円)	最低額 (円)	データ数 (筆)
巖 ・ 春日	5,084	10,000	2,000	86
車尾 ・ 福生 ・ 旧米子 ・ 福米 ・ 加茂 ・ 住吉	5,000	5,000	5,000	1
五千石 ・ 尚徳 ・ 成実	4,532	8,000	3,000	78
彦名 ・ 富益 ・ 夜見 ・ 崎津 ・ 大篠津 ・ 和田	7,889	10,000	5,000	9
大高 ・ 県	6,602	10,000	2,000	44
淀江 ・ 宇田川 ・ 大和	4,723	11,560	1,890	86
米子市全般	5,142	11,560	1,890	304

【畑の部】

地区	平均額 (円)	最高額 (円)	最低額 (円)	データ数 (筆)
巖 ・ 春日	7,000	10,000	5,000	3
車尾 ・ 福生 ・ 旧米子 ・ 福米 ・ 加茂 ・ 住吉	6,093	10,000	5,000	43
五千石 ・ 尚徳 ・ 成実	6,400	8,500	5,000	5
彦名 ・ 富益 ・ 夜見 ・ 崎津 ・ 大篠津 ・ 和田	7,667	11,035	1,000	242
彦名新田	14,400	20,000	5,000	25
大高 ・ 県	7,286	10,000	3,000	14
淀江 ・ 宇田川 ・ 大和	9,548	15,000	4,000	31
米子市全般	9,530	20,000	1,000	363

1. データ数は、集計に用いた筆数です。
2. 賃借料（平均額・最高額・最低額）の金額は、10aあたりの年額（単位：円）です。
3. 物納（米1俵等）は、集計から除外しています。

令和3年度 農作業標準料金表

※この金額は市内全般の標準金額です。地区によっては相違があり、農地の状況によっても異なりますので、当事者の話し合いにより決定してください。

【農作業料金】

作 業 名		標準額		摘 要	
		(税抜き)	(税込み)		
耕うん (10アール当たり)	一般ほ場	6,700円	7,370円	2番すきは3割減 イタリアン跡は2割加算 逆転ロータリー・パワーデスクは2割加算 農地の状況により適宜加算	
	ほ場整備地	6,100円	6,710円		
	畑	6,200円	6,820円		
代かき (10アール当たり)	一般ほ場	6,500円	7,150円	2番すきのない農地は700円加算 農地の状況により適宜加算	
	ほ場整備地	6,100円	6,710円		
機械田植 (10アール当たり)	一般ほ場	6,200円	6,820円	側条施肥は500円加算 農地の状況により適宜加算	
	ほ場整備地	5,700円	6,270円		
畔塗 (1m当たり)		60円	66円		
明きよ作業 (1m当たり)		60円	66円		
稲刈	バインダー (10アール当たり)	一般ほ場	8,200円	9,020円	倒伏及び農地の状況により適宜加算 (刈りヒモ代含む)
		ほ場整備地	7,700円		
	コンバイン (10アール当たり)	一般ほ場	18,700円	20,570円	
		ほ場整備地	15,900円	17,490円	
ハーベスター (10アール当たり)		7,500円	8,250円	生脱穀は乾燥状態により適宜加算	
ねぎ土寄せ	1回目 (10アール当たり)	水田	9,100円	10,010円	
		畑	4,200円	4,620円	
	2回目 (10アール当たり)	水田	10,300円	11,330円	
		畑	4,700円	5,170円	
	3回目以降 (10アール当たり)	水田	11,100円	12,210円	
		畑	6,900円	7,590円	
草刈 (1時間当たり)		1,940円	2,134円	(刈り払い機持込) 機械の種類によって適宜加算	
防除作業 (10アール当たり)		1,050円	1,155円	薬剤別	
大豆 (10アール当たり)	播種	3,100円	3,410円	運搬料金は距離に応じて適宜加算	
	中耕・培土	6,200円	6,820円		
	コンバイン	11,100円	12,210円		

【農作業賃金】

作 業 名		標準額		摘 要
		(非課税)		
一般労務 (労務賃金) (1時間当たり)	水田一般	820円		作業内容及び時間帯により適宜加算 参考：鳥取県最低賃金 792円 (R2.10.2~)
	畑	820円		
ねぎ調理 (労務賃金) (1時間当たり)		820円		参考：鳥取県最低賃金 792円 (R2.10.2~)

イノシシ等侵入防止柵の設置経費の補助制度について

◎ご存知ですか？

侵入防止策（電気柵・ワイヤーメッシュ柵等）の購入経費について、補助を受けることができます。

制度の対象

3戸以上の農業者等が所有するまとまりのある農地等で、集団的に設置する団体によるもの。
3戸の農家さんからでも可能です。

補助の内容

自家施行の場合、全額が補助の対象となります。ただし、補助には上限があります。

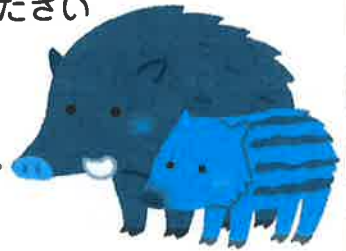
◎電気柵の補助上限：124 円/m・段 ◎ワイヤーメッシュ柵の補助上限：960 円/m

設置等にかかる人件費は各団体にてご負担をお願いします。

設置・撤去費用及び人件費は対象となりませんのでご注意ください

保守管理

設置された柵については、各団体で保守管理を行っていただきます。



詳しくは9月までに下記窓口へお問い合わせください。

お問い合わせ先 米子市農林課 ☎0859-23-5221

野焼きについて

野焼きは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により原則禁止されていますが、農業を営むためにやむを得ないもの（草焼き、剪定焼き等）については認められています。

しかし、野焼きの煙による列車の運行への支障や、洗濯物にススや臭いがつくなどの問題が見受けられますので、風向き、場所、燃やす量を考慮するなど、近隣住民や施設への影響を最小限にするべくご配慮をお願いします。



農地法第3条・下限面積の設定について

農地の細分化を防ぐため、農地法などに基づき耕作目的で農地の権利を取得しようとするときには、権利取得後の経営農地面積（貸付地を除く）の合計が規定の面積以上になることが許可要件の一つとなっています。この規定の面積を下限面積といいます。

令和2年12月開催の農業委員会総会において下限面積の見直しを審議し、変更はありませんでした。

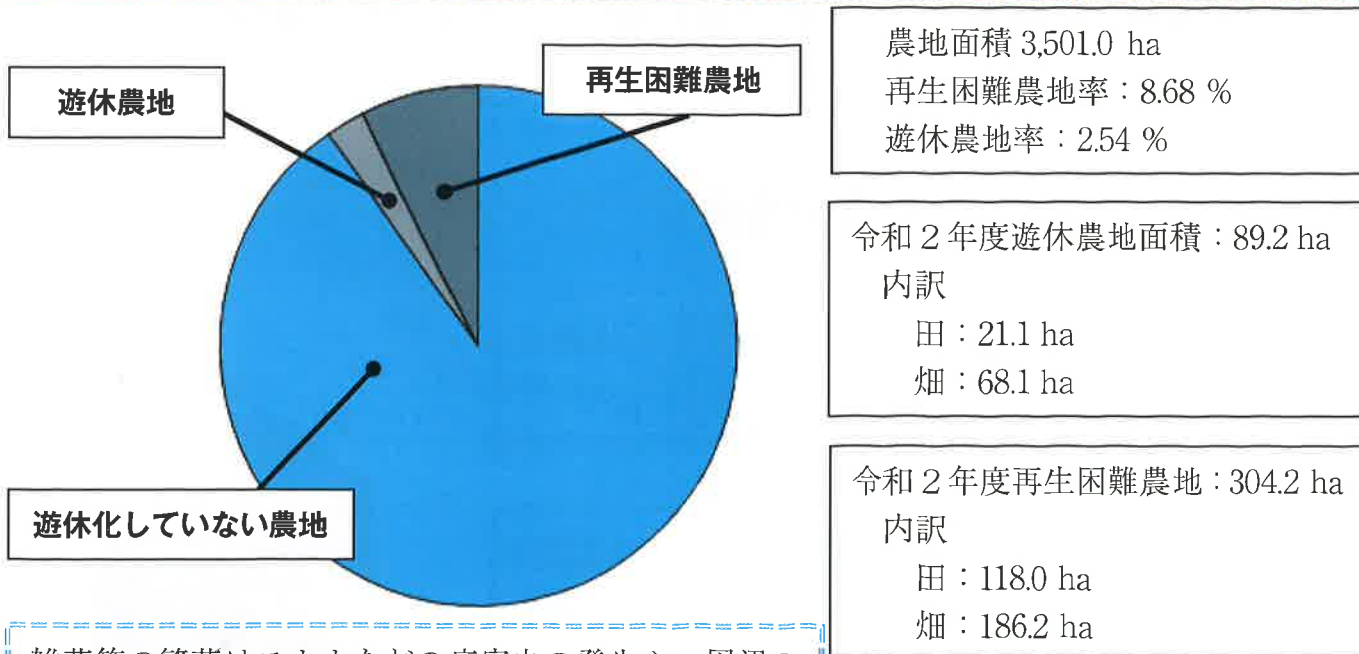
下限面積

区 域	面 積
大高・県・淀江	40a
五千石・尚徳・成実	35a
巖・春日・彦名・彦名新田・夜見・富益・崎津	30a
加茂・住吉	25a
旧米子・車尾・福生・福米・大篠津・和田	20a

(例) 現在 25 アールの農地を営んでいる人が、五千石にある農地を新たに取得しようとする場合、五千石の下限面積は「35 アール」ですので、現在の経営農地と新たに取得する農地を合計した面積が 35 アール以上になるよう、10 アール以上の農地でなければ取得することができません。

遊休農地調査結果について

令和2年9月から11月にかけて、米子市内の遊休農地を調査しました。



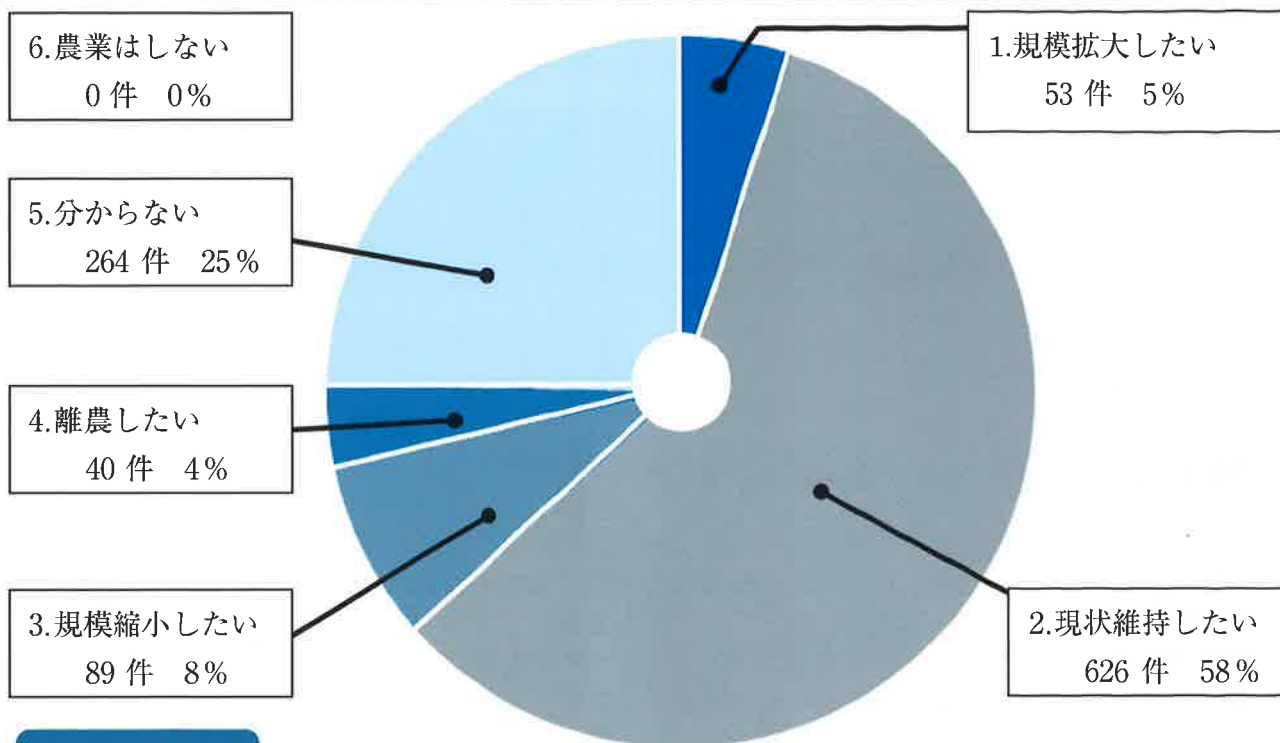
雑草等の繁茂はヌカカなどの病害虫の発生や、周辺の営農条件に支障を及ぼします。農地の適正な管理についてご理解、ご協力をお願いします。

人・農地プランアンケート結果について

調査期間：2019年1月から2020年8月までの回答が対象

アンケート実施済地区：彦名干拓地区、富益地区、米子南部地区、箕蚊屋地区、宇田川地区、大和地区

5年程度先、あなたは自分の農業経営をどのようにしたいとお考えですか？



ほかにも・・・

【後継者の有無】

- 1. 後継者有り・・・615件（36%）
- 2. 未定・・・424件（25%）
- 3. 後継者無し・・・683件（39%）

【回答率】60%

・直近の経営意向は現状維持の方が多ですが、先々のことは分からない方も多という事が読み取れます。また、後継者がいないという問題も見られます。

ご協力ありがとうございました！



農地中間管理事業を活用しましょう

●農地中間管理事業とは？

県知事が指定した組織である公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構が、地権者から農地を借り受け、地域の担い手に貸し付けする事業です。

農地相談のご案内

農地の売買、貸借、相続、贈与、地目変更など農地に関して日頃困っておられる事や疑問に思われている事がありましたら、お気軽にお越しください。農業委員及び推進委員が相談に応じます。

相談日	相談時間	地区	開催場所
4月20日(火)	午後2時～4時	大高 県	大高公民館
4月23日(金)	午後2時～4時	巖 春日	巖公民館
5月26日(水)	午後2時～4時	夜見 彦名	夜見公民館
5月28日(金)	午後2時～4時	旧米子 福米	米子市役所
6月23日(水)	午後2時～4時	五千石 成実 尚徳	五千石公民館
6月25日(金)	午後2時～4時	淀江 宇田川 大和	米子市淀江支所
7月20日(火)	午後2時～4時	福生 車尾	車尾公民館
8月25日(水)	午後2時～4時	富益 崎津	富益公民館
8月27日(金)	午後2時～4時	加茂 住吉	河崎公民館
9月24日(金)	午後2時～4時	和田 大篠津	大篠津公民館

農業者年金に加入しませんか

独立行政法人
農業者年金基金

- ◆60歳未満の国民年金第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する方
- ◇積立方式(確定拠出型)の年金で少子高齢化時代でも安心の制度です
- ◆保険料は月額2万円から自分で選べ、いつでも見直しできます
- ◇80歳までの保証がついた終身年金です。(死亡一時金を遺族に給付します)
- ◆保険料は全額社会保険料控除となり、税制面で大きな優遇措置があります
- ◇認定農業者等の要件を備えた方には、保険料の国庫補助があります



全国農業者新聞のご案内

- *発行日 毎週金曜日
- *購読料 1ヵ月700円(税込)
- *発行所 全国農業会議所
- *申込先 農業委員会事務局まで

編集後記

「よなご農業委員会報」では農家の皆さんが親しんで見ていただける広報誌になるよう、ご意見、ご要望など募集しております。身近で農業を一生懸命頑張っておられる方など、農業委員会までお寄せください。

【編集委員】委員長 角 力
委員 大塚 清徳、大縄 敬次、尾坂 宣雄、
高橋 敦美、西村 茂春、船越 真
年二回発行・市内農家世帯配布

訃報

農地利用最適化推進委員の大東清彦さん(車尾地区担当)が去る三月七日にご逝去されました。
謹んでご冥福をお祈りし、哀悼の意を表します。

■編集発行/米子市農業委員会/〒683-8686 米子市東町 161-2/☎23-5276・5277

[Eメール]nogyo@city.yonago.lg.jp 米子市ホームページ [URL]http://www.city.yonago.lg.jp/1844.htm

